令和8年11月15日執行

長井市長選挙 選挙公報

長井市選挙管理委員会

長井を変える！未来をつくる！

～市民が主役のまちづくり～



遠藤 たけし　51歳／時庭在住

財政を立て直し、暮らしを重視。市民と力を合わせ、次の世代に負担を残さないまちづくりを進めます。

① 市長が地域に出向き、声を聴く
「地域巡回市長室」を定期的に開き、暮らしの悩みや地域の課題を直接お聴きし、市政に生かします。

② 市民の声を政策に生かす
公募による「ながい100人委員会」を設置。幅広い立場の市民の皆さんと、まちの未来を考えます。

③ 若い農業の担い手を応援する
若い農業従事者の所得向上につながる仕組みづくりと、長井の新たな特産農産物の開発を進めます。

④ 観光の力で地域経済を元気に
近隣自治体との連携を強め、長井の観光資源を発信。交流人口を増やし、地域経済の活性化につなげます。

⑤ 一人ひとりの学びと育ちを支える
学校教育支援員を充実し、公設の放課後学習塾を設置。郷土の歴史や伝統文化を学ぶ機会も充実させます。

⑥ 水害と有害鳥獣から暮らしを守る
流域自治体等と連携し水害対策を推進。ドローン・監視カメラの増備と操縦・狩猟免許等の取得を支援します。

プロフィール
昭和50年3月15日生まれ。
長井高校・山形大学工学部卒業。
平成10年4月、長井市役所入庁。
農林課補佐、財政課補佐、
防災危機管理課長を歴任。
令和8年7月退職。

豊田小学校PTA会長、
長井市PTA連合会長、
長井工業高校PTA会長を歴任。
座右の銘「一日一笑」

市民みんなで創る持続可能なまちづくり

最後の挑戦 希望ある未来へ！

希望ある未来へ 次世代につなぐ最後のバトン！

内谷しげはる



まちづくりの3つの重点戦略と6つの主要施策

1. 世代を超えて支え合うまちプロジェクト
①ともに創る持続可能なまちづくり（保健・医療・福祉分野）
②「こどもまんなか長井」を共創し夢を育み元気に活躍できるまちづくり（子育て・教育分野）

2. 若者が活躍できるまちプロジェクト
③希望ある未来へ挑戦し産業の活力あふれるまちづくり（産業経済分野）

3. 長井の魅力を活かすまちプロジェクト
④安心して健やかに暮らせるまちづくり（協働のまちづくり分野）
⑤住みやすく住み続けたくなるまちづくり（生活環境整備分野）
⑥幸せな機能・子育てと防災に強く魅力ある都市機能などで移住定住したくなるまちづくり（持続可能な地域社会・地方創生分野）

内谷（うちや）しげはる（重治）（70歳）

私の略歴です
○立教大学経済学部卒。
○長井市役所、総合まちづくりコンサルティング会社と出版社等に勤務。
○長井市議会議員2期。
○2006年長井市長に初当選。
○2022年5期目当選。

今すぐ財政再建、希望ある長井市をつくります!



◆くるんと市外利用者有料化で子育て支援、市内経済活性化
くるんとの市外利用者を有料化し、市内で使えるクーポンを進呈。観光、買い物、飲食などで経済の活性化を図ります。その財源で0～2歳児の第2子以降の保育料を無償化し、更に将来的な完全無償化につなげます。

◆国道113号今泉交差点 信号設置
繰り返す重大事故。県内一危ない交差点、住民の不安解消には信号機が絶対必要。県警察に設置を強く求め、実現します。

◆県議会予算委員長の経験を活かします
県議会予算特別委員長として活動しました。予算審査のトップを務めた経験、能力を活かし、財政再建に今すぐ取り組みます。

◆市長報酬50%カット、月額92万円→46万円
日本一財政の厳しい長井市。市民の切実な要望にお応えするため、市長報酬を50%カットして改革の先頭に立ちます。

◆コミセンの予算増やします
コミセンは地域づくりの中心、除排雪の有償ボランティア制度などが超高齢社会では必須と考えます。要望に合わせ支援します。

経歴
日本大学法学部卒業
山形県議会議員
県議会予算特別委員長
総務常任委員長
特別養護老人ホーム施設長

活動報告　Facebook　Instagram　YouTube

ピンチをチャンスに　誠実、経験、実行力

五十嵐 ともひろ（無所属）

この選挙公報は、公職選挙法に基づき、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版により印刷したものです。

長井市長選挙

投票日

11月15日(日)

投票時間

午前7時から午後7時まで

○ **入場券は忘れずに**

投票所にお出かけの際は、入場券を忘れずに持っていってください。もし、入場券を紛失したときは、投票所の受付係に申し出れば投票することができます。

○ **期日前投票、不在者投票について**

投票期間 11月9日（月）から11月14日（土）まで

○ くわしい内容は11月１日号の「広報ながい」をご覧いただくか、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

この選挙公報は、公職選挙法に基づき、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版により印刷したものです。